

2008年度知的財産セミナー

近年、コンピュータ技術の急速な発展と通信インフラの進歩により、電子商取引やインターネットオークションなどに代表されるインターネット技術等を利用した全く新しいビジネスモデルを実施することや、デジタルコンテンツの複製物を大量に生成・頒布することが個人レベルでも容易に可能となっています。

そこで今年度の知的財産セミナーでは、いわゆる「ビジネスモデル特許」とよばれるコンピュータソフトウェア関連発明や、デジタルコンテンツの法的保護の現状について、主に特許法と著作権法の違いに着目しながらご講演いただきます。

テーマ

「コンピュータソフトウェア及び デジタルコンテンツに関する法的保護の現状」

講師：森脇特許事務所 所長

弁理士 森脇正志氏

(講師紹介) 略歴：1998年 東京工業大学大学院総合理工学研究科 修了

2000年 弁理士登録

2002年 森脇特許事務所開所

委員歴等：日本弁理士会ソフトウェア委員会 委員(現)

日本知的財産仲裁センター関西支部 運営委員(現)



日時

2008年11月5日(水)

13:30 ~ 15:00 (3講時)

参加無料

会場

瀬田学舎 RECホール1F「小ホール」

申込

どなたでもご参加いただけます。事前の申込みは必要ありません。
当日、会場へ直接お越しください。

お問合せ先

知的財産センター事務部

[Tel] 077-544-7270 [Fax] 077-544-7263

[e-mail] chizai@ad.ryukoku.ac.jp



[主催] 特許庁・近畿経済産業局

[共催] 龍谷大学